横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

障害児通園施設等の無償化への対応について

1 概 要

幼児教育・保育無償化に伴い、障害児通園施設等(児童発達支援、医療型児童発達支援、居 宅訪問型児童発達支援及び保育所等訪問支援を行う事業、並びに福祉型障害児入所施設及び医 療型障害児入所施設)の利用料を無償化する方針が示されているところです。

今般、国から通知が発出されたことに伴い、保護者の方向けの案内チラシを作成しました。 8月上旬ごろに本市から各事業所に送付しますので、お手数ですが、利用児童の保護者向けに 配布をお願いいたします。

2 障害児通園施設等の無償化概要

(1)対 象

満3歳になった後最初の4月から小学校入学までの3年間

(例)

	無償化期間	無償化対象児童の誕生日
2019 年	平10月1日∼2020年3月31日	2013年4月2日~2016年4月1日
2020 至	丰4月1日∼2021年3月31日	2014年4月2日~2017年4月1日

(2)対象となる障害児通園施設等

がこのの件目に返回地欧サ		
サービス名	概 要	
	未就学児に日常生活における基本的な動作の指	
児童発達支援	導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など	
	の支援を行う	
医療型児童発達支援	児童発達支援に加え、治療を行う	
	保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障害	
保育所等訪問支援	児に対して、障害児以外の児童との集団生活への	
	適応のための専門的な支援などを行う	
 福祉型障害児入所施設	施設に入所している障害児に対して、保護、日常	
個型學音光八別地設	生活の指導及び知識技能の付与を行う	
	施設に入所又は指定医療機関に入院している障害	
医療型障害児入所施設	児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能	
	の付与並びに治療を行う	
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の	
(市内事業所なし)	居宅を訪問して発達支援を行う	

(3) 多子軽減、上限管理等について

国の通知およびQAから、多子軽減の制度変更はありません。

上限管理については、無償化対象児童は 10 月から上限管理が不要となるため上限管理の加算は請求することができません。上限管理ありで請求すると請求エラーとなる予定ですのでご留意ください。

裏面あり

(4) 給付について

保護者が事業所に支払う自己負担額が無償化されます。給付については、利用者に償還するのではなく、現物給付となります。(<u>受給者は手続きする必要はありません。</u>)

(おやつ代等の実費分は引き続き保護者負担となります。)

3 対応について

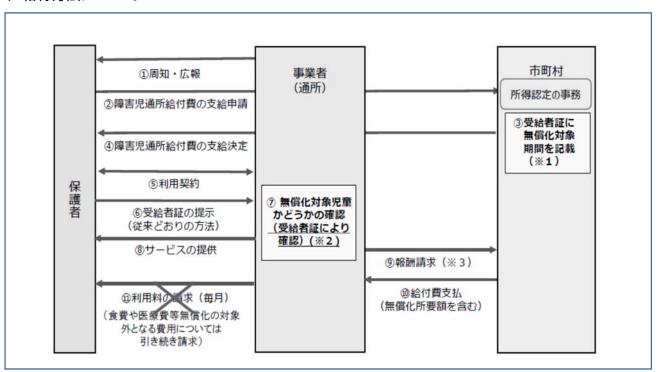
(1)受給者証について

- ○無償化に伴う、受給者証の発行しなおし等の作業は必要ありません。
- ○今後、受給者証の更新の際に順次、無償化対象期間を印字する予定です。
- ○<u>そのため、各事業所において、10 月以降利用分については生年月日等から無償化対象か</u>どうかの確認をしていただき、自己負担額を含めて国保連に請求をお願いします。
- ○無償化対象児童について、自己負担額を保護者に誤って請求することがないよう確認を お願いいたします。(おやつ代等の実費分は引き続き保護者に請求してください。)
- ○国民健康保険連合会への請求については、多子軽減(第3子以降)の請求と同様に、請求明細書の「利用者負担額②」の項目に「0円」を設定して請求してください。

(2) 周知チラシの配布について

利用者むけのご案内チラシを作成しました。8月上旬に各事業所に送付させていただきますので、チラシの配布についてご協力くださいますようお願いいたします。(連絡帳のやり取りや請求書のやり取りの際に、あわせて配布をお願いします。)

(3) 給付方法について



※1:受給者証更新の際に順次記載

※2:受給者証に記載のない場合は生年月日で事業者は確認。請求システム上でエラーチェック予定

※3:無償化対象児童の場合は無償化分を含めて各事業所が国保連経由で請求

4 スケジュール

- 8月 事業所からチラシを受給者へ配布をお願いします。
- 10月 無償化開始
- 11月 10月利用分について事業所が負担分を含めて、国保連に請求

5 その他

○無償化に関する保護者の方からの問い合わせについては、保育・教育無償化のコールセンターをご案内ください。個別の支援に関する相談や受給者証の日数変更に関する問い合わせは、各区福祉保健センターのご案内をお願いします。

担当 横浜市こども青少年局障害児福祉保健課

電話 045-671-4278

FAX 045-663-2304

Mail: kd-syogaijifukuho@city.yokohama.jp